第　３１　号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

令和８年１１月２７日提出

熊本県知事　木　村　敬

施設の名称	指　定　管　理　者		指定の期間
	所　在　地	名称及び代表者	
熊本県農業公園	熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号	熊本県農業公社・ストレートグループ 代表者　公益財団法人熊本県農業公社　理事長　中島　豪	令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

（提案理由）

熊本県農業公園条例（平成２年熊本県条例第６２号）第１３条第１項の規定に基づき、熊本県農業公園の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。